

令和 3 年第 1 回

# 枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

令和 3 年 2 月 2 5 日（木） 開会・閉会

枚方京田辺環境施設組合議会

令和3年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録目次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	1
議事日程	1
議員の出席状況報告	3
開会宣告	3
故中武貞勝議員追悼	3
開議宣告	3
管理者挨拶	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第1号 令和2年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算(第1号)	4
議案第2号 令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算	5
一般質問	12
青木鋼次郎議員の一般質問	12
1 今後のオオタカの調査について	
門川紘幸議員の一般質問	14
1 コロナウイルス感染拡大がもたらす影響について	
2 可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業者選定に係る入札手続について	
閉会宣告	17
○付議事件議決結果一覧表	19

令和3年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

日 時：令和3年2月25日（木） 午後2時

場 所：枚方市東部清掃工場3階 見学者説明室

○出席議員 11名

1番	長友克由	2番	広瀬ひとみ
4番	西田政充	5番	岩本優祐
6番	門川紘幸	7番	上野尚子
8番	青木綱次郎	9番	上田毅
10番	河本隆志	11番	橋本善之
12番	向川弘		

○説明のため出席した者

管 理 者	上 村 崇
副 管 理 者	伏 見 隆
会 計 管 理 者	村 上 陽 子
事 務 局 長	高 橋 利 之
事 務 局 次 長	喜 多 利 英
参 事	大 西 秋 治
参 事	近 本 吉 久
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 長	森 田 政 利
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 ご み 広 域 処 理 推 進 課 長	宮 本 尚 明
枚 方 市 環 境 部 長	川 南 裕
枚 方 市 環 境 部 環 境 政 策 室 課 長	進 藤 和 久

○職務のため出席した者

書 記 長	高 橋 利 之 (兼務)
書 記	喜 多 利 英 (兼務)
書 記	北 田 芳 徳
書 記	吉 川 康 隆
書 記	新 田 將 士

○議事日程

日程第1 会期の決定  
日程第2 諸般の報告  
日程第3 議案第1号 令和2年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第1号）  
日程第4 議案第2号 令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算

日程第5 一般質問

○岩本優祐議長 開会前に申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今議会におきましても、提案理由説明や質疑等の発言につきましてはマスクを着用のまま行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

開会・開議 午後2時00分

○岩本優祐議長 ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達していますので、これから令和3年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を開会します。

ただいまから、去る1月14日に逝去されました故中武貞勝議員に対する追悼を行います。まず、私から追悼の辞を述べさせていただきますと思います。

追悼の辞。

組合議員一同を代表いたしまして、追悼の言葉を述べさせていただきます。

去る1月14日に逝去されました故中武貞勝議員の急逝を悼み、謹んで哀悼の意を表します。不幸にも病を得、療養に専念しておられましたが、元気なお姿で復帰されるものと固く信じておりましたので、こうして帰らぬ旅に立たれましたことは、議員一同、惜別の情を禁じ得ないところでございます。

中武貞勝議員は、枚方市選出議員として平成30年度に組合議員に初当選されました。そして、令和2年度に再び当選を果たされた際には組合議会幹事会の幹事に選出され、まさに議会運営に御尽力いただいているさなかでございました。

オオタカの関係で事業スケジュールの変更を余儀なくされましたが、環境影響評価手続がようやく終わりを迎え、本組合は、今後、本格的に施設整備・運営事業者を選定していくという大変重要な局面を迎えます。残された私たちは、中武貞勝議員の遺志を受け継ぎ、枚方・京田辺両市民の期待に応え、組合行政の発展に全力を尽くしてまいりたい決意でございます。どうか安らかに昇天され、在天の光となられ、御遺族の前途と枚方京田辺環境施設組合の発展に永遠の御加護を賜りますことお祈りいたしまして、追悼の言葉といたします。

令和3年2月25日 枚方京田辺環境施設組合議長 岩本優祐。

次に、故中武貞勝議員の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。皆さんの御起立をお願いいたします。

故中武貞勝議員の御冥福を祈り、黙禱をささげます。黙禱。

(一同黙禱)

○岩本優祐議長 黙禱を終わります。御着席ください。

以上で、故中武貞勝議員に対する追悼を終わります。

ただいまから本日の会議を開きます。

開会に当たり、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

上村管理者。

○上村崇管理者 御挨拶の前に、去る1月14日に御逝去されました故中武貞勝議員に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和3年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多用の中を御出席賜りまして誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、感染予防対策の徹底とICTの活用等によりまして順調に事業を進めてまいりました。

環境影響評価につきましては、準備書手続を終えるとともに、この1月末には京都府知事へ評価書を提出いたしまして、いよいよ最後の手続へと進んでまいりました。間もなく京都府による評価書の公告・縦覧が行われる予定でございます。また、施設整備・運営事業者選定につきましては、昨年11月に可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業の実施方針を公表するとともに入札手続に向けた準備を進めてまいっておるところでございます。令和3年度は、いよいよ入札公告を行いまして、DBO事業者の決定、契約へと至る大変重要な年になってまいります。まだまだ新型コロナウイルス感染症が収束する気配は見せず、今年も大変厳しい1年になろうかとは思いますが、引き続き、令和7年度の着実な施設稼働に向け、精力的に事業を進めてまいりたいと考えております。議員の皆様方におかれましては、より一層の御支援と御協力を賜りますように、よろしくお祈りを申し上げます。

結びに、本定例会では令和2年度補正予算及び令和3年度当初予算について提案をさせていただきます。よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますけれども、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお祈りいたします。

○岩本優祐議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、広瀬ひとみ議員、向川弘議員を指名します。

日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○岩本優祐議長 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間とすることに決しました。

日程第2、諸般の報告を行います。

前定例会閉会后、本定例会までの諸般の報告につきましてはお手元に配付のとおりであります。

日程第3、議案第1号、令和2年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 議案第1号、令和2年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

別冊、令和2年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算書(第1号)の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,146万9,000円を減額し、1億5,686万5,000円と定めております。

次に、歳入歳出補正予算の主な内容につきまして、5ページ以降の補正予算に関する説明書により御説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。歳入でございます。

第1款分担金及び負担金につきましては、各市負担金を1,164万3,000円減額するものでございます。内訳としましては、枚方市負担金が644万7,000円、京田辺市負担金が519万6,000円の減でございます。

第4款繰越金につきましては、令和元年度決算剰余金の確定により前年度繰越金17万4,000円を計上するものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。12ページ、13ページをお開きください。

第1款議会費につきましては63万3,000円を減額しております。内容としましては議員行政視察に係る費用弁償等の不用額でございます。

第2款総務費につきましては176万8,000円を減額しております。内容としましては派遣職員給与費等負担金などの不用額でございます。

14ページにまいりまして、第3款衛生費につきましては906万8,000円を減額しております。内容としましては調査等委託料などの不用額でございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○岩本優祐議長 これより質疑に入ります。

ただいまのところ、通告はありません。質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○岩本優祐議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○岩本優祐議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これから議案第1号を採決します。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○岩本優祐議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号、令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算を議題とします。理事者から提案理由の説明を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 議案第2号、令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算について御説明申し上げます。

別冊、令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算書の1ページをお開きください。  
歳入歳出予算は、第1条におきまして1億4,275万8,000円と定めております。  
次に、第2条におきまして債務負担行為を設定しております。債務負担行為につきましては4ページの「第2表 債務負担行為」を御覧ください。

1つ目の可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業につきましては、新施設の整備と20年間の運営を行う事業者を選定するに当たり、令和3年度から令和27年度の期間で債務負担行為を設定するものでございます。令和4年度以降の支払限度額は325億4,920万円でございます。

2つ目の可燃ごみ広域処理施設整備施工監理業務委託につきましては、新施設の整備に伴う施工監理を委託するに当たり、令和3年度から令和7年度の期間で債務負担行為を設定するものでございます。令和4年度以降の支払限度額は1億9,040万円でございます。

3つ目の環境影響評価事後調査業務委託につきましては、評価書に基づき、工事着手後における環境影響等の調査を委託するに当たり、令和3年度から令和9年度の期間で債務負担行為を設定するものでございます。令和4年度以降の支払限度額は6,580万円でございます。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして、5ページ以降の予算に関する説明書により御説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。歳入でございます。

第1款分担金及び負担金につきましては、各市負担金といたしまして1億3,793万5,000円を計上しております。内訳といたしましては、枚方市負担金が8,422万8,000円、京田辺市負担金が5,370万7,000円でございます。

第2款国庫支出金につきましては、施設建設に関連する業務に対する環境省からの交付金482万1,000円を計上しております。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。歳出でございます。

第1款議会費につきましては96万2,000円を計上しております。

第2款総務費につきましては1億616万4,000円を計上しております。主な内容につきましては、15ページをお開きください。説明欄の5番、各種負担金といたしまして、派遣職員給与費等負担金など9,951万9,000円でございます。

次に、14ページの下段にございます第3款衛生費につきましては3,463万2,000円を計上しております。主な内容につきましては、17ページをお開きください。説明欄の2番、各種委託料といたしまして、猛禽類行動調査、環境影響評価事後調査、施設整備・運営事業者選定支援等に伴う調査等委託料2,255万2,000円、説明欄の3番、工事請負費といたしまして、可燃ごみ広域処理施設整備工事費1,089万円でございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○岩本優祐議長 これより質疑に入ります。

まず、通告に従い、青木綱次郎議員の質疑を許可します。

青木議員。

○青木綱次郎議員 どうも御苦労さまです。京田辺市の青木綱次郎でございます。

最初にちょっとお聞きしたいのは、当年度当初予算の予算書のほうで可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業といたしまして、21年度は当初予算のほうで1,089万円、第2表の債務負担行為、こちらのほうは21年度から大体45年度ですか、向こう25年間の債務負担行為として325億4,920万円、合わせておよそ325億6,000万円の予算が計上されておりますが、このうち、それぞれ設計費と建設工事費、また稼働後の施設運営費等について、その内訳の概算を、分かれば教えていただきますようお願いいたします。

○岩本優祐議長 理事者から答弁を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 青木議員の議案質疑にお答えいたします。

事業費の概算でございますが、施設の設計費を含む建設工事費として181億5,000万円、施設稼働後の運営費として144億1,000万円を計上しております。

○岩本優祐議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 今、施設の建設工事費としておよそ181億5,000万円というふうに御答弁いただきました。今回のやつは大体1日168トンの処理能力ということでございますが、この数字に関連して一言お聞きをしておきたいのは、平成26年、2014年の当時に、これは京田辺市において、当時、甘南備園の建て替えが現実的な問題になりまして、甘南備園の建て替え後、京田辺市として、ごみの単独処理をするのか広域処理をしていくのか、そういうことが議論になりました。そのときに出された数字というのが、これは京田辺市のごみ処理施設整備基本構想というものにまとめられておりますが、このときの概算の資料で、広域処理の場合は、当時は大体1日180トンのものを造るということを前提にしたときに、106億円で建設する、そういう概算をしておりました。そこから国の補助金とか広域処理の場合の単独負担とか、そういうものやいろんな数字を出した上で、単独処理に比べると広域処理のほうが負担が少ないんじゃないかと、こういう数字が出された経過がございますが、ただ、そのときはさっき言ったように建設費用106億円と見込んでおまして、今回、この予算措置では181億円という数字が出まして、大体1.7倍ぐらいに増えております。そういうふうになってくると構成市の負担というのも大分変わってくるんですけども、場合によっては、これは単独処理を上回る可能性もあるんですけども、その点について、当組合のほうでもし見解があればお聞かせ願いたいと思います。

○岩本優祐議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

概算建設費の106億円は本組合設立前の平成26年12月に京田辺市において策定されたごみ処理施設整備基本構想で示されたものでございます。そのため、組合が見解を申し上げる立場ではございません。

先ほど申しあげました181億5,000万円の建設工事費につきましては、本事業の仕様を精査した上で、予算として計上させていただいたものでございます。

○岩本優祐議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 京田辺のほうで、これは以前に、さっきの2014年の時点で議論されていたものではございますが、そういう問題については一通り指摘はしておきたいと思っております。

その上で、今回、債務負担行為で今後25年間ということで非常に長期的な財政運営になります。DBO方式で、一定、財政負担が平準化される見込みはあるということも言われておりますが、そうはいつても、前半のほうでは施設整備なんかで、ある程度、段差も出てくるのかと思います。枚方市、京田辺市ともにだと思いますが、それぞれの市の財政計画を考えていく上でも、今後25年間、単純にこの325億円が25で割った額というのになりにくい面もあろうかと思いますが、それぞれの財政計画との関係では非常に重要な要素にもなると思います。こちらの組合のほうからも構成市に対しては、長期的な財政、これは負担というんですかね、負担金の支出見通しというんですかね、そういうものはそれぞれの市のほうにきちんと示された上で、両市のほうでそれを踏まえた財政計画を立てる必要もあろうかと思いますが、その点はどういうふうに丁寧になれるのかというのをお聞きしておきたいと思っております。

○岩本優祐議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

支払見通しにつきましては、予算を基に構成市に情報提供しております。今後、事業者の決定等により確定、変更があった場合は、適時、示してまいります。

○岩本優祐議長 これにて青木綱次郎議員の質疑を終結します。

次に、広瀬ひとみ議員の質疑を許可します。

広瀬議員。

○広瀬ひとみ議員 では、私のほうからも若干質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

ただいま提案されました議案第2号の一般会計予算についてなんですが、DBO方式による実施ということで、先ほどもお話がありましたけれども、本予算では令和3年度の当初予算と、令和27年度までの債務負担行為の合計で約325億6,000万円が計上されました。

まず1点目に、今後の事業者選定スケジュールと、そして、両市の負担額をお聞きいたします。

2点目に、この予算はDBO方式により事業実施を進めるためのもので、施設整備費とともに20年間の運転経費も含まれております。事業期間については、以前に質問をさせていただいた際には、どれぐらいの期間がベストなのかということも含めて御議論いただくことでありました。どのような議論の結果、20年とされたのか、議論の経過とその根拠をお聞きいたします。また、施設の運営期間は最終的には何年程度の利用を想定というか、目標とされるのか、併せてお聞きいたします。

次に、予算では施設整備・運営事業者選定委員会の委員報酬が4名分計上されています。新年度はこれまで検討いただいた発注内容に沿ってふさわしい事業者の選定を行っていただくこととなりますが、選定委員のメンバーに変更はないのか、お聞きいたします。

まず、1回目の質問とさせていただきます。

○岩本優祐議長 理事者から答弁を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 広瀬議員の議案質疑にお答えいたします。

まず、今後の事業者選定スケジュールにつきましては、今年4月の入札公告に始まり、事業者による提案書の提出、落札者の決定、来年2月には組合議会での議決を経て本契約を結ぶこととしております。

また、両市の負担額につきましては、国の交付金、約48億2,000万円の収入を見込んでいますので、概算で、枚方市168億4,000万円、京田辺市109億円となります。

運営期間につきましては、新施設の基幹改良工事の時期や他自治体の事例、枚方市東部清掃工場の後継施設などを踏まえまして20年に設定いたしました。なお、施設整備の要求水準といたしまして、30年間程度の使用を前提として計画することとしております。

次に、委員報酬についての御質問でございますが、施設整備・運営事業者選定委員会の委員は学識経験を有する者4名と行政職員3名で構成されており、報酬は学識者のみに支給し、その委員に変更はございません。

○岩本優祐議長 広瀬議員。

○広瀬ひとみ議員 ありがとうございます。

では、運転期間について2回目の質問をさせていただきます。

長期の運転委託となることから、その後の運転業務の受託者を適切に選定できるのか懸念をしておりましたが、次期運転事業者へのスムーズな引継ぎを果たすためにどのように取り組まれるのか、期間中に長寿命化計画の策定をすることになると思いますが、計画の策定期間などはどのように決められるのか、計画策定業務は誰が担うのか、実施経費の負担は別途発生するのか、お聞きいたします。また、20年間のうちには固定費も変動すると思います。燃料費等は物価の上昇などを反映することができるかと思いますが、人件費への対応はどのように見込まれているのか、お聞きいたします。

次に、選定委員会に関して2回目の質問です。

平成30年3月に第1回目の会議が開催され、第2回以降の委員会は、事業者選定に関する審議を進めるため、事業者等の正当な利益を害するおそれや意思形成を適正または公正に行うことに支障が生じるおそれがあることから委員会を非公開とされてきました。選定を行う委員の方々の名簿公表を今はされておりますが、公正な入札業務を実施するために、組合としてどのような点に注意を払っていかれるのか、お聞かせください。

○岩本優祐議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

次期運転事業者への引継ぎにつきましては、運営事業者は次期運営事業者に最低3か月の運転教育を行うこととしており、その他、運転に必要なデータやノウハウ等について引き継ぐこととしております。また、運転や維持管理に必要な図面やマニュアル等については組合に提出し、承諾を得ることとしています。

長寿命化計画につきましては建設時に建設事業者が作成し、運営事業者に引き継ぐこととしており、運営事業者は、適宜、更新を行うこととしています。運営に伴う機器の更新、基幹改良工事等、30年間の稼働のために20年の運営期間中に行うものについては初期費用に含まれます。人件費につきましては、毎月勤労統計調査などを参考に費用改定の対象とし

ています。

次に、選定委員会に関してですが、公正な入札業務を実施するための措置としまして、選定委員会の委員には委員会設置条例において守秘義務の規定を設けております。また、事業者には、昨年11月に公表した実施方針において、実施方針の公表から落札者の決定に関する公表までの期間に、本事業について、選定委員会の委員に対し、自ら優位になる働きかけを行った者は入札参加者となることができない旨の規定を設けており、適切に運用してまいります。

○岩本優祐議長 広瀬議員。

○広瀬ひとみ議員 ありがとうございます。

325億を超える巨額の事業予算となります。なお、現在、総務省の接待漬け問題がクローズアップされているところではありますが、緊張感を持って公正な執行に努めていただきたいと思います。

DBOによる20年間の運営費には長寿命化経費も含まれておりますが、気候変動への対応、温暖化対策は世界的な課題とされています。今後、より環境負荷を抑える対応が求められるのではないのでしょうか。

一見、コストメリットが発揮されるように思いますが、あまりに長期のために不確かな要素も残されております。また、発注側の能力を維持していくことができるのか、この点については以前から不安だと述べてきましたが、やはり不安でありまして、DBOで本当によいのかという点には疑問があります。災害時の対応を含め、環境行政は極めて大事であります。本組合は施設の設置が目的ですが、管理者、副管理者におかれましては、両市において環境行政を担う人材育成にしっかり取り組んでいただきたいと意見を述べて質問を終わらせていただきます。

○岩本優祐議長 これにて広瀬ひとみ議員の質疑を終結します。

他に質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○岩本優祐議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

青木綱次郎議員。

○青木綱次郎議員 京田辺市議会の青木綱次郎でございます。

ただいま議題となっております議案第2号、令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算に対して反対の立場から討論を行います。

本予算では、債務負担行為と併せて、新たに建設する可燃ごみ広域処理施設の設計、整備、そして、施設完成後の20年間にわたるごみ処理業務の運営を1つの事業者に一括して運営するとして、2021年度から45年度までの25年間に約325億6,000万円の予算を計上しております。この事業手法はDBO方式とされ、資金こそ当組合が拠出するものの、それ以外は実質的に事業のほぼ全般を民間企業に委託するものであります。日々発生するご

みの処理は住民生活にも深く関わるものであり、この点から、民間委託ではなく、行政が直接、責任を持って管理、運営をすべきであります。また、今後、当組合を構成する京田辺市、枚方市の両市が住民とともにごみ減量の取組を進めるに当たっても、ごみ処理施設を、直接、行政として運営することには重要な意味があると考えられるものであります。さらに、DBO方式は事実上はPFI方式と同じやり方であり、全国的には様々な問題が発生しております。長期間にわたり1つの事業者に委託することから、安定性や透明性の確保、また、地域経済への貢献など様々な課題も指摘されております。これらのことを踏まえ、当組合として、直接、施設運営に責任を持つ方式とすべきであります。

2つ目の問題として、新ごみ焼却場建設予定地の用地買収と粗造成に関わる費用負担の問題もあります。京田辺市の21年度一般会計予算案では、用地買収と粗造成工事に関する費用として約4億3,500万円が計上されております。予定地の粗造成事業も含めて、当組合の事業として実施し、その費用についても構成両市がそれぞれ応分の負担をすべきであります。

なお、今回の予算に計上された新焼却場の建設費用について、約181億5,000万円が見込まれていることが明らかになりました。この点で一言触れておきますが、京田辺市において、甘南備園の建て替え問題を検討する際に、単独処理か広域処理かをめぐって、その費用などが検討されました。その経過は2014年12月にまとめられた京田辺市のごみ処理施設整備基本構想にございます。この基本構想では、新焼却場の建設費用負担について、単独処理の場合は建設費用を約60億円と見込み、国補助金などを除いた市単独負担として約27億円になるとする一方で、広域処理の場合は、建設費は約106億円とし、国補助金や他自治体負担を除いた市単独負担は約18.5億円となり、広域処理のほうが費用負担が少ないとされておりました。しかしながら、今回、予算計上された181億5,000万円を基に京田辺市の単独負担分を概算すると31億7,000万円となります。この点では、京田辺市において2014年にまとめた基本構想の妥当性がどうであったのか、京田辺市としては説明をされるべきだというふうに考えますので、この点は指摘して、討論を終わりたいと思います。

○岩本優祐議長 他に討論はありませんか。

橋本善之議員。

○橋本善之議員 京田辺市の橋本善之でございます。

ただいま、議案第2号、令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算に対し、賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほど上村管理者のほうからの御挨拶で事業の進捗状況について説明をいただきました。環境影響評価の手続については1月末にアセスの最終段階である評価書を京都府へ提出され、間もなく公告・縦覧がされるとのことです。いよいよ来年度から施設整備・運営事業者選定に係る入札手続に進んでいくわけですが、令和3年度の予算として、可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業に令和27年度までの期間で債務負担行為を設定されております。その内容といたしましては、ごみ焼却施設の設計・施工に係る建設工事の部分と施設稼働後の運営に係る運営委託を、DBO方式として整備と運営を一体的に発注する方式で、

両者を合わせた期間、そして、約325億円の事業費となっております。DBO方式の採用につきましては、両市の地元経済にも配慮する中で、民間事業者の経営能力及び技術的能力を活用するため、事業者に期間中の性能の確保を条件、要求水準として課すことで、長期間の運営・維持管理を見通した設計、建設が期待でき、それに加え、運営・維持管理も一任することで業務の効率化が図れ、事業全体のコスト削減、また、事業費の平準化も期待できることを総合的に判断されたもので、当組合が選択した事業手法は妥当であると思います。以上のことから、今回、議案となっている予算は本事業をDBO方式により円滑に進める上で必要な債務負担行為の設定及び事業費であると思います。

また、新施設の整備に設計と建設で4年、その後20年間の運営を合わせて24年間という長期間にわたるもので、枚方・京田辺両市にとっても財政負担となることから、施設建設では交付金の確保、運営では、ごみの焼却により発生する熱エネルギーを利用して発電も行うと聞いておりますので、その売電収入もしっかりと確保し、負担の軽減に努めていただきたいと思います。そして、我々が暮らすこの地域は活断層も多く存在しており、直下型地震の脅威とともに海溝型の南海トラフ地震のリスクも非常に高いところです。この施設は枚方・京田辺市民にとって生活に直結した施設であり、耐震化はもとより環境にも配慮し、安全で安心なごみ処理施設の整備・運営に努めていただくことをお願いして、賛成討論といたします。

以上です。

○岩本優祐議長 他に討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○岩本優祐議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これから議案第2号を起立により採決します。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○岩本優祐議長 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5、一般質問を行います。

なお、質問者の質問時間は、答弁時間も含め15分までとする時間制限の申合せがありますので、念のためお知らせします。

ただいまから、順次、質問を許可します。

まず、青木綱次郎議員の質問を許可します。

青木議員。

○青木綱次郎議員 京田辺市の青木綱次郎でございます。私のほうからは今後のオオタカの調査について幾つか質問させていただきます。

最初の管理者の挨拶にありましたが、環境アセスメント、評価書が、終わったわけではないですが、組合としては京都府に提出いたしましたので、この後、工事着工前でいえば環境アセスメントとしてはほぼ終わりというところまで来ておりますが、評価書のほうでもオオタカについては今後も事後調査などをしていくということが言われております。

その評価書以降のオオタカの行動調査について、その期間や具体的な調査内容についてどういうふうに見当されているのかをまずお聞きいたします。

○岩本優祐議長 理事者から答弁を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 青木議員の一般質問にお答えいたします。

オオタカの行動調査につきましては、令和4年から令和9年の6年間、1月の巣作りから6月の巣立ちまでで、その内容は定点調査が基本ですが、4月の産卵期以降に従来の巣で営巣が確認された場合、巣に設置しているCCDカメラによる監視に切り替え、実施いたします。

○岩本優祐議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 今後、オオタカの調査をされていく上で、調査の結果、オオタカのほうに何か異常といいますか、行動の変化とかそういうものがあつた場合も検討することが当然必要であろうかとは思いますが、その前提として、オオタカの行動変容というものは何をもって行動変容だというふうに言うのかということですね。我々も、学術的にはいろいろ研究もされているようですが、素人から見る限り、何がどう変わったのか、あまりよく分からんようなことも起こり得るかなと思いますが、その点について、どういう基準などで、今後、対応されるのかをお聞きします。

○岩本優祐議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 質問にお答えいたします。

過去3回の繁殖期におけるオオタカの行動や文献等を分析し、専門家からの助言を受け、各繁殖ステージにおける親鳥が巣を離れる標準的な時間を基準に異常行動時間を設定しており、それを超える場合や餌の搬入が確認できない場合を判断基準としております。

○岩本優祐議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 今は、オオタカがひなを育てているときの親鳥の行動、巣を中心にした行動時間を主に判断されていくということだと思います。

それは1つのやり方だと思いますし、別に異論があるわけじゃないんですが、ただ、それはあくまでも前提として、オオタカの巣があるといいますか、確認できている場合にそういう判断ができるのではないかと。でも、素人ながらちょっと考えますと、例えばオオタカが巣を別の場所へ移すということもございます。当然、調査をされているので、ほかに移せば、また探されて確認できればいいですが、あるいは場合によっては、どうもほかに巣は作ったけども、なかなかそれが見つからないという場合もあろうかと思えます。あるいは、ごく自然の行動として、たまたま今年度、オオタカが巣を作らなかったということもあろうと思えますし、場合によっては工事の影響なんかによって巣を作るのをやめたとか、そういう巣のないような場合も私は起こり得ると思うんですよね。ただ、そういう場合にどういう形でオオタカの行動なんかを評価していくのかと。この辺がやはり、この間、オオタカの存在が京都府のほうからも指摘されて、それについて特別の対応といいますか、調査といいますか、そういうものは京都府からも指導があつて、当組合でもそのための専門家会議ですか、そういうものも設置されたと聞きました。

今後も行動調査を行う場合は、そういう保全専門家会議で意見を聞きながら進めていくべきじゃないかなと思うんですけど、今後6年間はそういう調査をされていくということですが、その専門家会議についてもやっぱり同様に対応されるべきだと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○岩本優祐議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 質問にお答えいたします。

オオタカの保全につきましては、今後も事後調査の期間を通じてオオタカ保全専門家会議で意見を聞きながら進めてまいります。

○岩本優祐議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 専門家会議については、今後6年間、お付き合いしていただいて、やはりその都度、調査報告なんかも丁寧に検討していただいて、影響があるのかないのかも含めて十分な検討をお願いしたいと思います。

ただ、その上で、例えばその専門家会議の検討を経た上で、どうもオオタカの行動に変容があるのではないかと、あるいは工事の影響なんかで異常のようなものがあるのではないかと、そういうことが仮に指摘をされたり確認された場合の対応について、組合としてどう考えるのかお聞きしておきたいと思います。

○岩本優祐議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 質問にお答えいたします。

工事中はCCDカメラによる監視を行い、異常行動が確認された場合には専門家の助言を求め、状況によっては工事を一時中止することとしております。

○岩本優祐議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 環境影響評価の手續自身もオオタカの影響でちょっと遅れておりますが、ただ、やっぱりそれだけ非常に貴重な種であるということでもありますし、また、京田辺市にとっても、上位種であるオオタカがいるということはそれだけ豊かな自然体系があるということの表れでもあって、非常に地域からも注目もされるし、大事にされている環境の表れだと思うんです。仮にそういうものに影響があるとすれば、今、御答弁でも、場合によっては、専門家会議の助言なんかも踏まえた上で、必要であれば工事の中断も考えているということをおっしゃいました。その点についてはしっかりと重さも受け止めていただいて、慎重な対応をされるべきだということは改めて要望しておきたいと思います。

以上で終わります。

○岩本優祐議長 これにて青木綱次郎議員の質問を終結します。

次に、門川紘幸議員の質問を許可します。

門川議員。

○門川紘幸議員 それでは、私からも通告に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず、コロナウイルス感染拡大がもたらす影響について、コロナウイルス感染拡大のこの間の緊急事態宣言などを受け、今後のスケジュール等にもたらす影響など、懸念点はないのか、質問をさせていただきます。

次に、建設・運営事業者選定に係る入札手続について、入札における参加者数は競争性の確保から重要な要素であると考えますが、11月の実施方針において、建設・運営を担う事業者の入札参加者の要件が示されました。この規定による入札参加者をどれぐらいと見込んでいるのでしょうか。また、本事業は大きな予算が投入され、長期にわたることから、枚方、京田辺の両市の雇用創出や域内経済の活性化に資するよう、地元業者の活用についても一定求められてくるところだと思います。見解をお聞かせください。

○岩本優祐議長 理事者から答弁を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 門川議員の一般質問にお答えいたします。

1点目の新型コロナウイルス感染拡大がもたらす影響につきましては、昨年11月に公表した可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業実施方針では、今年4月の入札公告に始まり、事業者による提案書の提出、落札者を決定し、来年2月には組合議会での議決を経て本契約を結ぶスケジュールを示しましたが、その都度、学識者等から成る可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業者選定委員会を開催し、提案書の審査や優秀提案者の選定を行っていただきます。緊急事態宣言発令により移動が制限され、委員が会しての開催が困難になる想定もございますが、ウェブ会議等に切り替えるなどにより、実施方針に示したスケジュールを守ってまいりたいと考えております。

2点目の建設・運営事業者選定に係る入札手続につきましては、11月に公表した入札参加者の要件の主たる部分である平成13年度以降に稼働した地方公共団体の一般廃棄物処理施設で全連続燃焼式焼却施設、ストーカ方式、日焼却量168トン以上を当てはめると、焼却施設のプラントメーカー6社が該当することになります。

次に、本事業における雇用創出や地元業者の活用等についてですが、実施方針において建設事業者及び運営事業者は地元雇用に努めることや、工事、資機材等の調達・納品等においては積極的に地元企業を活用することとしており、事業者から具体的な提案を求め、その内容について審査し、総合評価に反映してまいります。

○岩本優祐議長 門川議員。

○門川紘幸議員 それでは、新型コロナウイルス感染拡大がもたらす影響について2回目の質問です。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ライフスタイルやビジネススタイルに大きな変化が出ていることから、今後の廃棄物の量についても影響が出るのではないかと考えますが、その点について見解を伺います。

○岩本優祐議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

新施設に搬入されるごみ量については構成両市の計画に基づき決定していますが、議員お示しの点についても考えられることから、構成両市と十分に連携を図ってまいりたいと考えております。

○岩本優祐議長 門川議員。

○門川紘幸議員 社会が大きく変わるタイミングですので、廃棄物処理の影響についての考え

方など、構成両市の連携を強化し、変化に対応できるようしっかりと進めていただきますよう、要望いたします。

次に、建設・運営事業者選定に係る入札手続についての2回目の質問です。

6者の全てが入札をしてくれればよいですけれども、他自治体の事例では、入札参加者が1者であったということもあるようです。枚方市では入札参加者が1者の場合、入札の中止、再公告といった手続を行うことにしておりますが、本事業において入札参加者が1者の場合、どのような手続になるのでしょうか。

○岩本優祐議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

現時点において、昨年実施した見積りへの対応等から、入札参加者が1者の場合を想定していません。

市が再公告を実施する目的は、周知が十分でなかった可能性があるため、再度、事業者に対し十分な周知を図る機会と期間を設けることと考えますが、本件は昨年11月に手続の時期や事業内容を示す実施方針を公表しています。また、今年4月の入札公告後も、現地説明会や質疑応答等、十分な時間を設けており、対象となる事業者には十分に周知できていることや、入札時には入札参加者数は公表しないことから、たとえ入札参加者が1者であっても入札は成立するものと考えております。

○岩本優祐議長 門川議員。

○門川紘幸議員 最後、要望なんですけれども、建設・運営事業者については、構成両市からの雇用や積極的な地元企業の活用が総合評価に反映されるとのことでしたが、実際に履行について確認の必要があります。そのあたりについてもしっかりと確認できるような仕組みをお願いしておきます。

また、いよいよ入札などの具体的な動きが出てくる非常に重要な時期に入ってまいりました。この間、オオタカの件でも予定の変更があったわけですが、入札についてもしっかりと準備をされていることと思っておりますけれども、入札参加者1者の場合は想定していないとの答弁もありましたが、ここについても様々な想定を基に、着実に進めていけるようにしっかりと取組をしていただきたいと要望をしておきます。

以上です。

○岩本優祐議長 これにて門川紘幸議員の質問を終結します。

以上で一般質問を終結します。

以上をもって、本定例会の日程は全て終わりました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

上村管理者。

○上村崇管理者 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本日、御提案申し上げました2議案につきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり可決をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。

今議会を通していただきました御意見につきましては、精査の上、今後の組合運営にも生かしてまいりたいと考えておりますので、引き続きの御指導、御鞭撻を賜りますようお願い

い申し上げます。

結びに、春も近づいてまいりましたが、まだまだ寒い日が続いております。また、新型コロナウイルス感染症につきましては、緊急事態宣言発令以降、枚方・京田辺両市の感染者数も減少傾向にはございますけれども、依然として油断はできない状況でございます。こうした中、議員の皆様方におかれましては健康に御留意をされまして、より一層の御活躍をされますことを御祈念申し上げます、誠に簡単ではございますけれども、閉会に当たりましての御礼の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○岩本優祐議長 それでは、私からも一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、議員及び理事者の皆様の御協力によりまして全ての日程を終えることができました。心から感謝を申し上げます。

理事者各位におかれましては、議員から出されました貴重な御意見、そして御提案を十分に考慮されながら今後の組合事務を執行いただきますよう、よろしくお願いいたします。

結びに、寒暖の差が激しい時期でございます。また、新型コロナウイルス感染症に関しましても、いまだ収まる気配が見えない状況でございます。皆様におかれましてはくれぐれも御自愛くださいますようお願い申し上げます、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

これで、令和3年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでございました。

閉 会 午後2時55分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 岩 本 優 祐

署名議員 広 瀬 ひ と み

署名議員 向 川 弘

## 付議事件議決結果一覧

事件番号	事件名	議決年月日	議決結果
—	会期の決定	令和3年2月25日	決定
議案第1号	令和2年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第1号）	令和3年2月25日	原案可決
議案第2号	令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算	令和3年2月25日	原案可決
—	一般質問	—	許可